

資料①

令和7年度 社会福祉主事資格認定通信課程（公務員課程） 履修状況等に関する情報提供について

生活福祉部地域福祉課

1 趣旨（概要）

令和7年度 社会福祉主事資格認定通信課程（公務員課程）にかかる履修状況等の確認について説明を行う

2 目的

社会福祉主事資格認定通信課程においては、修了（資格取得）にあたって1～4学期及び修了テストの計5回の課題提出が必須であることから、受講者の履修状況等について把握し、必要な勧奨を実施する

3 対象者

令和7年度社会福祉主事資格認定通信課程受講者のうち、公費負担により受講している職員

【福祉業務主管課】 計11名

北区1名	都島区1名	此花区1名	浪速区1名	西淀川区1名
生野区1名	旭区2名	鶴見区1名	東住吉区1名	平野区1名

令和7年7月 日

該当区福祉業務主管課長 様
該当区生活保護業務主管課長 様

福祉局生活福祉部福祉業務支援調整担当課長
福祉局生活福祉部保護課長

令和7年度 社会福祉主事資格認定通信課程（公務員課程）
履修状況等に関する情報提供について（依頼）

標題について、各所属におかれましては、受講者の履修状況等について適宜ご確認いただき、今年度の履修状況等について次のとおり情報提供くださいますようお願いいたします。

記

1 情報提供内容

（1）提供書類

別紙「令和7年度 社会福祉主事資格認定通信課程（公務員課程）履修状況等一覧」

※ 提供期限日時点の答案提出日・履修状況について情報提供してください

※ 情報提供の対象は公費負担対象の職員のみとします

（2）提供期限・提供先

【提供期限】 1回目：令和7年10月10日（金）

2回目：令和7年12月12日（金）

3回目：令和8年2月6日（金）

4回目：令和8年4月8日（水）

※スクーリングについては、修了後速やかにご報告ください

【提供先】

（福祉業務主管課）別紙「履修状況等一覧」をメールにて地域福祉課 和田あて送付

（生活保護業務主管課）別紙「履修状況等一覧」をメールにて保護課 谷本あて送付

2 その他

- ・ 答案提出期限の目前にも、適宜提出の勧奨を行ってください。
- ・ 履修状況については、受講者本人あて送付される「履修状況通知（成績票）」（葉書）に記載されていますので、必ず原本確認を行ってください。
- ・ 4回目後の履修状況等についてはご提供いただく必要はありませんが、本通信課程が修了できないことが判明した場合には、早急に担当者あて連絡してください。

【提供先・担当者】

・ 福祉局生活福祉部地域福祉課 和田（06-6208-7952）

メール：fa0019@city.osaka.lg.jp

・ 福祉局生活福祉部保護課 谷本（06-6208-8012）

メール：fa0021@city.osaka.lg.jp

令和 7 年度 社会福祉主事資格認定通信課程（公務員課程）履修状況等一覧

【確認方法】

・ 答案提出日については、受講者本人への口頭確認等により確認してください。

提出期限内に中央福祉学院あて答案等の提出がない場合は即「未修了」扱いになりますので、各所属課長等から必ず答案提出締切日前に確認をしてください。

・ 履修状況（結果）については、受講者本人あて送付される「履修状況通知（成績票）」（葉書）に記載されていますので、必ず原本確認を行ってください。

回答期限				10/10	10/10	10/10	12/12	12/12	2/6	2/6	4/8	適宜	
No.	氏名	勤務先	業務主管課	1 学期		2 学期		3 学期		4 学期	修了テスト	スクーリング	
				答案提出日	履修状況	答案提出日	履修状況	答案提出日	履修状況	答案提出日	答案提出日	回次	履修状況
例)	淀屋橋 太郎	〇〇区 保健福祉センター	生活保護	7月20日	修了	9月23日	修了	11月19日	修了	1月20日	3月8日	第 1 回	修了
1													
2													
3													
4													
5													
6													
7													

※スクーリング日程は受講者により異なりますので、適宜確認の上、上記回答期限のいずれかと併せて回答してください

※4 学期・修了テストは答案提出日のみ回答してください

（参考：学習スケジュール）

	答案提出締切日	履修状況通知
1 学期（6/1～7/31）	7/31（木）	9 月下旬発送
2 学期（8/1～9/30）	9/30（火）	11月下旬発送
3 学期（10/1～11/30）	11/30（日）	1 月下旬発送
4 学期（12/1～1/31）	1/31（土）	3 月下旬発送
修了テスト	3/15（日）	—

資料 ②

連合振興町会長会議等における「アスマイル」の周知依頼等について

高齢者施策部地域包括ケア推進課

1 趣旨（概要）

アスマイルの説明、地域への周知依頼等について、各区連合振興町会長会議等でご説明いただきたいことから、同会議での説明内容及び周知依頼内容等を説明する。

2 目的

資料のとおり

令和7年7月 日

各区 福祉業務主管課長 様

福祉局高齢者施策部
介護予防推進担当課長

各区連合振興町会長会議における「アスマイル」の周知依頼等について（依頼）

標題について、令和7年6月3日開催の大阪市地域振興会各区会長会において、「別紙1」のとおりに「すかいプロジェクト事業」の説明、地域での周知を依頼し、また、各区の連合振興町会長会議においても、同事業の説明や地域における周知依頼を行う旨、了承を得たところです。

「すかいプロジェクト事業」の実施にあたり、特に「アスマイル」について、広く市民の方へご認識していただきたいことから、各区の連合振興町会長会議等（以下「連長会等」という。）において、地域で周知等いただくにあたり、班回覧や町内掲示板へのチラシ等掲示をお願いしたいと考えております。

つきましては、各区の連町会等での「アスマイル」の周知及び地域での回覧等について、ご依頼いただきますようお願いいたします。

記

1 周知、回覧内容について

別紙2「依頼文（連合振興町会等）」、「アスマイル回覧用チラシ」により、周知及び班回覧依頼をお願いします。

※問い合わせ等については、地域包括ケア推進課で対応いたします。

2 各区連町会日程等

別紙3「各区連町会等日程表」参照。

3 回覧用チラシの受け渡しについて

区ごとに町会（連合町会）への受け渡し方法が異なるため、各町会、会館等への配架についても可能な限り対応をお願いいたします。

令和 7 年 6 月 3 日

大阪市地域振興会 各区会長 様

大阪市 福祉局長

介護予防の更なる推進にかかる新事業について

標題について、大阪市では令和 7 年 4 月より、介護予防の更なる推進として、新たなプロジェクト事業を開始しています。

人生 100 年時代に向けて、地域の皆さまがいきいきと元気に暮らし続けられるよう、これまで以上に介護予防、健康寿命の延伸の取組みが重要であると考えており、より多くの皆さまに介護予防活動に取り組んでいただくため、これまで介護予防にあまり関心のなかった人等を主なターゲットとし、取組みを推進していきます。

つきましては、本市介護予防施策の推進について、ご理解、ご協力を賜りますようお願いいたします。

記

1 介護予防の更なる推進にかかる事業について

- (1) アプリを活用した運動・外出促進事業（アスマイル）・・・別紙 1
- (2) 介護予防ポイント事業・・・別紙 2
- (3) 難聴高齢者補聴器購入費助成事業・・・別紙 3

2 介護予防活動等にかかる周知へのご協力について

地域の皆さまに介護予防活動を行っていただけるよう、本市事業の周知や勧奨等へのご協力をお願いいたします。

3 その他

ご周知等いただくにあたり、お問い合わせ等がございましたら、下記【お問い合わせ先】をご案内いただきますようお願いいたします。

【お問い合わせ先】

福祉局高齢者施策部 地域包括ケア推進課 TEL：06-6208-9957



おおさか健活マイレージ「アスマイル」を活用し、
”いきいき”と生きがいをもって暮らしましょう！
令和7年4月1日より、
「歩数」や「イベント参加」で条件を達成された方へ
電子マネーと交換できる大阪市ポイント
をプレゼントしています！

「アスマイル」…大阪府が提供する健康をサポートするアプリです。

「ウォーキング」
達成ポイント



- ① **1日6,000歩**を達成
- ② 達成ごとに**10ポイント**貯まります！

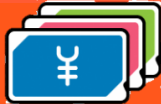
「イベント参加」
達成ポイント



- ① イベントの参加期間内にアスマイルアプリのイベントに**3回以上**参加
- ② 抽選で**500ポイント**当たります！



大阪市ポイント
500ポイントで電子マネーと交換できます！



電子マネー等への交換期限にご注意ください

ポイントの有効期限までに電子マネーと交換しなかった場合、ポイントが失効し、電子マネーと交換ができなくなります。

有効期限:**令和8年2月19日(木)**

「ウォーキング」
達成ポイント



ポイント付与期間

令和8年
2/18まで
(2/17達成分)

6,000歩を達成した日の翌日にポイントが貰えます

(注)歩数計の参加者は大阪市ポイント対象外です

「イベント参加」
達成ポイント



イベント参加期間

R7.4~R7.6

R7.7~R7.9

R7.10~R7.12

抽選

令和7年
7月

抽選

令和7年
10月

抽選

令和8年
1月

最終

当選すると抽選月に
ポイントが貰えます

ポイント

ポイント

ポイント

STEP1

アスマイル
登録

STEP2

条件を
達成

STEP3

ポイント
GET!

ポイントを交換

dポイント
EdyギフトID
など

「アスマイル」の詳細は、HPをご覧くださいか、
下記にお問い合わせください。

おおさか アスマイル



アスマイルの登録やポイント交換について

大阪市ポイント(歩数・イベント参加)の付与について

おおさか健活マイレージ アスマイル事務局

TEL:06-6131-5804

(受付時間/9:00~17:00

(土・日・祝日・12/29~1/3を除く)

大阪市福祉局高齢者施策部地域包括ケア推進課

TEL:06-6208-9957

(受付時間/9:00~17:30

(土・日・祝日・12/29~1/3を除く)

大阪市 介護予防 ポイント事業

わたしにもできる！
あなたにもできる！
一緒に活動しよう！

令和7年4月から

活動場所が増えます！

事業の概要

介護予防ポイント事業は、

事前に研修を受けて登録した65歳以上の方が、介護保険施設、保育所、幼稚園、認定こども園、障がい児者施設などで対象となる活動をおこなった場合に、ポイントが貯まり、貯まったポイントは換金することができます。

外出の機会の増加、社会参加の推進を図ることとで、生きがいづくりや介護予防をめざします。

健康のために
何か始めたい



誰かの
役に立ちたい

施設活動コース

活動内容は「ちょっとしたお手伝い」❤️



介護保険施設で

施設利用者の話し相手
菜園の手入れ
将棋などゲーム相手
食事の配膳
ものづくりの講師

など

保育所・幼稚園等で

昔遊びの講師
登降園時の見守り
絵本の読み聞かせ
食器の片付け
行事や遊びの補助

など

障がい児者施設で

簡単なお掃除
散歩時の見守り
イベントの補助
食器洗い、片付け
配茶などのお手伝い

など

お問合せ・申込先

大阪市社会福祉協議会 介護予防ポイント事業担当

所在地 大阪市天王寺区東高津町12-10 大阪市立社会福祉センター内

電話 06-6765-5610 FAX 06-6765-3512

メール kypoint@osaka-sishakyo.jp

ホームページ <https://www.osaka-sishakyo.jp/lp/kypoint/>



いろいろな
活動が
ありますよ！



活動の流れ



研修の受講
参加登録

施設等へ
活動を申込み

施設等での
活動

ポイントを
貯める

ポイントを
交換する



- ・2時間未満の活動 **1** ポイント
- ・2時間以上の活動 **2** ポイント



換金は
1 ポイント
100 円

※ 6 ポイントから換金可能

換金上限額は 10,000 円/年です

登録時研修について

介護予防ポイント事業への参加には、登録時研修を受講し、参加登録をおこなうことが必要です。

※詳細については大阪市社会福祉協議会にお問合せください。研修日程はホームページでもご確認いただけます。

在宅活動コース



生野区・旭区及びその周辺、東成区、港区では、支援を必要とする方のご自宅等で、買物や掃除、洗濯、外出時の付き添い、話し相手等の生活支援活動をおこなった場合にもポイントが貯まる在宅活動コースを実施しています。

大阪市内にお住まいの方であればどなたでも活動できますが、別途研修を受けていただく必要があります。詳細は各事業者へお問い合わせください。

1回の活動で6ポイント(換金上限なし)

お問合せ先

- 特定非営利活動法人 フェリスモンテ
- 社会福祉法人 大阪市東成区社会福祉協議会
- 社会福祉法人 大阪市港区社会福祉協議会

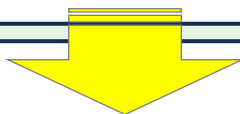
大阪市生野区新今里 5-11-13
TEL 06-6958-0011
大阪市東成区大今里南 3-11-2
TEL 06-6977-6336
大阪市港区弁天 2-15-1
TEL 06-6575-1212





加齢による難聴により“聞こえ”が悪くなると、
人とのコミュニケーションが難しくなり、
社会的つながりが希薄となるため、

難聴は認知症や社会的孤立等の要因になると言われています。



“聞こえ”を確保し、

周囲の方との交流や介護予防活動等の社会参加を支援するため、

65歳以上の市民の方へ、

補聴器の購入費用の一部を助成します！



【対象者】

次の全てに該当する難聴高齢者の方が対象です。

- ◆ 申請時点で市内に住所を有する65歳以上の方であること
- ◆ 身体障がい者手帳(聴覚)の交付対象者ではないこと
- ◆ 聴力が両耳それぞれ30デシベル以上70デシベル未満であること
- ◆ **補聴器相談医**が補聴器の必要性を認めた方であること
- ◆ 本事業による助成を受けたことがないこと
- ◆ **介護予防活動等を行うこと**

裏面をご覧ください

【助成内容】

- ◆ 1回の購入で**25,000円**を上限に費用を助成します(1回限り)。
- ◆ **補聴器の購入費用のみ**助成対象となります。

(注)イヤモールドや診察料・検査料等は対象外です。



1 2 のいずれかを利用して行う介護予防活動等が対象となります！

1



活動者募集中！

大阪市介護予防ポイント事業とは？

【対象者】

本事業の研修を受講して活動者登録をした大阪市内にお住まいの65歳以上の方

【内容】

介護保険施設や保育所等で様々な活動を行い、活動時間に応じてポイントを貯め、貯まったポイントを換金することができる事業です。

事業詳細はこちら



施設活動コースポイント換金上限 **10,000円**

週1回の定期的な活動が介護予防につながります！
ポイントは活動時間に応じて貯まり、
貯まったポイントは換金することができます。

活動時間	ポイント
2時間未満	1ポイント
2時間以上	2ポイント

※1 換金は1ポイント100円

※2 6ポイントから申請可能

利用方法について
お問合せください！

大阪市社会福祉協議会 介護予防ポイント事業担当

所在地 大阪市天王寺区東高津町12-10
メール kypoint@osaka-sishakyo.jp
TEL 06-6765-5610
FAX 06-6765-3512

2



アプリのダウンロード



「アスマイル」は、健康をサポートするための無料のアプリです。
アプリに登録してから、健康づくり活動(ウォーキング等)を記録すると、ポイントが貯まり、
スムージーや電子マネーが当たる抽選に参加することができます。

ひとりで気軽に介護予防や健康づくり活動を行うことができます！

65歳以上の大阪市民の方

「歩数」や「アスマイル掲載のイベント参加」で条件を達成すると
電子マネーと交換できる大阪市独自ポイントが貰えます！

利用方法について
お問合せください！

おおさか健活マイレージ アスマイル事務局
TEL:06-6131-5804
(受付時間/9:00~17:00
(土・日・祝日・12/29~1/3を除く))

令和 7 年 7 月 日

各連合振興町会長 様

大阪市
福祉局高齢者施策部
介護予防推進担当課長

大阪府健活アプリ「アスマイル」にかかるチラシの回覧について（依頼）

平素は、本市福祉行政に格別のご尽力を賜り、厚く御礼申し上げます。

大阪市では令和 7 年 4 月より、介護予防の更なる推進として、新たなプロジェクト事業を開始しています。

人生 100 年時代に向けて、地域の皆さまがいきいきと元気に暮らし続けられるよう、これまで以上に介護予防、健康寿命の延伸の取組みが重要であると考えており、より多くの皆様に介護予防活動に取り組んでいただくため、これまで介護予防にあまり関心のなかった人等を主なターゲットとし、取組みを推進していきます。

当事業の取組みの一つとして、大阪府健活アプリ「アスマイル」の普及にも努めているところであり、各町会におかれましても「アスマイル」の周知についてご協力をお願いしたいと考えております。

つきましては、添付のチラシによる町内回覧での周知にご協力いただきますよう、よろしくお願い申し上げます。

記

1 送付物

別紙「アスマイル回覧用チラシ」

2 問い合わせについて

「アスマイル」の登録、ポイント付与の詳細につきましては、チラシの問い合わせ先へご連絡をお願いいたします。

【問い合わせ先】

大阪市福祉局高齢者施策部地域包括ケア推進課 小林
TEL 06-6208-8087



おおさか健活マイレージ「アスマイル」を活用し、
”いきいき”と生きがいをもって暮らしましょう！
令和7年4月1日より、
「歩数」や「イベント参加」で条件を達成された方へ
電子マネーと交換できる大阪市ポイント
をプレゼントしています！

「アスマイル」…大阪府が提供する健康をサポートするアプリです。

「ウォーキング」
達成ポイント



- ① **1日6,000歩**を達成
- ② 達成日の翌日に
10ポイント貯まります！

300ポイント
貯まると…

「イベント参加」
達成ポイント



- ① イベントの参加期間内に
アスマイルアプリの
イベントに**3回以上**参加
- ② 抽選で**500ポイント**
当たります！

500ポイントが
当たると…

電子マネーと交換できます！

日々ウォーキングでポイントを貯めながら、イベントにも参加してみませんか？

回
覧



電子マネー等への交換期限にご注意ください

ポイントの有効期限までに電子マネーと交換しなかった場合、ポイントが失効し、電子マネーと交換ができなくなります。

有効期限:令和8年2月19日(木)

「ウォーキング」
達成ポイント



ポイント付与期間

令和8年
2/18まで
(2/17達成分)

6,000歩を達成した日の翌日にポイントが貰えます

(注)歩数計の参加者は大阪市ポイント対象外です

「イベント参加」
達成ポイント



当選すると抽選月に
ポイントが貰えます

イベント参加期間

R7.4~R7.6

R7.7~R7.9

R7.10~R7.12

抽選

令和7年
7月

抽選

令和7年
10月

抽選

令和8年
1月

最終

ポイント

ポイント

ポイント

STEP1

アスマイル
登録

STEP2

条件を
達成

STEP3

ポイント
GET!

ポイントを交換

dポイント
EdyギフトID
など

「アスマイル」の詳細は、HPをご覧くださいか、
下記にお問い合わせください。

おおさか アスマイル



アスマイルの登録やポイント交換について

大阪市ポイント(歩数・イベント参加)について

おおさか健活マイレージ アスマイル事務局
TEL:06-6131-5804
(受付時間/9:00~17:00
(土・日・祝日・12/29~1/3を除く))

大阪市福祉局高齢者施策部地域包括ケア推進課
TEL:06-6208-9957
(受付時間/9:00~17:30
(土・日・祝日・12/29~1/3を除く))